

記入例

奨学生番号 22T-0000

県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金返還誓約書（借用証書）

借用金額 ￥ 4万 4千 0百 0十 0円

公益財団法人島根県育英会 理事長 様

私は、公益財団法人島根県育英会県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金奨学生として、上記の金額を借用いたします。なお、上記の借用金額を私が購入する生徒用端末等の代金として公益財団法人島根県育英会が生徒用端末等納入業者へ一括支払される費用に充当されることを承諾します。また、「公益財団法人島根県育英会県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金貸与規程」の規定を守り、「県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金のてびき」記載の取扱いにしたがい借用金額を返還することを誓約します。

令和 年 月 日 ← **書いた日を記入してください。**

連帯保証人、親権者と異なる印を押印してください。

奨学生本人	在籍中学校名：松江市立第四 中学校	印
	住所 〒690-0012 1000 松江市古志原 999-999 松江	
	電話番号 0852-99-9999 携帯電話番号 090-9999-9999	
氏名（松江太郎）	フリガナ マツエ タロウ	印 松江
署名 本人が自署してください。	性別 本人が自署してください。 平成 18年 4月 4日生	

- 注 ①本人が署名・押印してください。
②奨学生本人の「市区町村で発行された住民票（有効期限：発行から3ヶ月以内、コピーは不可）」を提出してください。

進学予定の県立高等学校 探究科学科

島根県立	松江南 高等学校	普通科 ← 学校名、学科名に変更があった場合は訂正してください。
------	----------	---

記入上の注意事項

- ①印字された内容（住所、電話番号、生年月日等）に誤りがないか確認してください。
→誤りがあった場合の訂正は、二重線を引き押印欄と同じ印を訂正印として押印してください。
- ②勤務先など記入した内容を誤った場合も、①と同じ方法で訂正してください。
- ③字を消すことができたり、時間の経過により字が消えるボールペンは使用できません。
- ④朱肉を使用しない印（スタンプ印やシャチハタ印等）は使用できません。

返済方法 **毎月の返還額をA～Cから選択してください。**

月賦返還	区分	毎月返還額（円）	最終返還額（円）	期間
月賦返還	A	3,000 (14回)	2,000	1年3月 (15回)
	B	4,000 (11回)	—	11月 (11回)
	C	5,000 (8回)	4,000	9月 (9回)

※希望する返還方法の区分に○をつけてください。

- 【重要1 時効の更新について】**
○奨学生、連帯保証人のいずれかに時効の更新事由が生じた時は、その時効更新の効力は当該更新事由の生じた者以外の奨学生、連帯保証人にも及ぶこととします。
- 【重要2 管轄の合意について】**
○民事訴訟法第11条に基づき、この契約に関する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、公益財団法人島根県育英会の住所地を管轄する裁判所とします。

親権者	住所 〒690-0012 1000 松江市古志原 999-999 松江	印 松江
	電話番号 0852-99-9999 携帯電話番号 090-9999-0000	
親権者	住所 〒690-0012 1000 松江市古志原 999-999 松江	印 松江
	電話番号 0852-99-9999 携帯電話番号 090-9999-1111	
連帯保証人	住所 〒690-0012 1000 松江市古志原 999-999 松江	実印 一松 郎江
	電話番号 0852-99-9999 携帯電話番号 090-9999-0000	

氏名（松江太郎） フリガナ マツエ イチロウ 続柄 父 昭和 50年 5月 5日生

氏名（松江花子） フリガナ マツエ ハナコ 続柄 母 昭和 53年 3月 3日生

氏名（松江太郎） フリガナ マツエ イチロウ 続柄 父 昭和 50年 5月 5日生

勤務先 〒690-0887 松江市殿町2000 株式会社育英 勤務先電話番号 0852-55-5555

勤務先 〒690-0012 松江市古志原1000 生花はなこ（自営） 勤務先電話番号 0852-99-9999

勤務先 〒690-0887 松江市殿町2000 株式会社育英 勤務先電話番号 0852-55-5555

印鑑登録証明書記載の住所と同じ住所か確認してください。

印鑑登録証明書記載の実印を押印してください。

- 注 ①親権者・連帯保証人欄は、各自が署名・押印してください。
②連帯保証人は、実印の押印及び「印鑑登録証明書（有効期限：発行から3ヶ月以内、コピーは不可）」を提出してください。